

町民の皆さまへ

北部松山衛生センター組合
組合長 高橋 貞光

ごみを直接搬入する場合

北部松山衛生センター組合は、せたな町、今金町で構成されているため構成町以外からの廃棄物は受入れできませんのでご注意ください。

当組合では、下記の廃棄物について受入れ処理することが出来ませんので専門業者に処理を依頼してください。

1. 除根及び伐木
2. 廃油及び廃酸
3. タイヤ(自動二輪車、原動機付自転車のタイヤを含む。)
4. 農薬及び劇薬(空容器も含む。)
5. プロパンガスボンベ
6. 消火器
7. 塗料(内容物の入ったもの。)
8. 自動車、自動二輪車、原動機付自転車、バッテリー式シニアカー

※家電リサイクル法に指定されている下記の家電製品についても、当組合では受入れ処理することが出来ませんので、購入する販売店に廃棄する家電製品の引取りを依頼してください。

液晶テレビ、ブラウン管式テレビ、冷蔵庫、家庭用冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン(室外機を含む。)

また、破壊したり解体されたものであっても「ごみ」としては扱えないため当組合では受入れ処理することはできませんのでご注意ください。

購入先が不明な場合は、組合が指定する「義務外品取引協力店」に引取りを依頼してください。

義務外取引協力店は、組合が発行している「ごみ収集カレンダー」に記載していますのでご確認ください。

ごみの分別にご協力をお願いします。

令和2年度 第23回ごみ処理に関する標語・ポスター展入賞作品

すてたゴミ だれが処理する 考える
リサイクル 地球が笑顔の 第一歩
ポイ捨ては かん境破かいの 第一歩

危険なごみ等の取扱い方

当組合にごみを直接搬入し埋立地に投棄したものとされます



ごみ埋立地で発見され回収したプロパンボンベ

※ プロパンボンベは受入処理できません！

ごみには、絶対出さないでください！

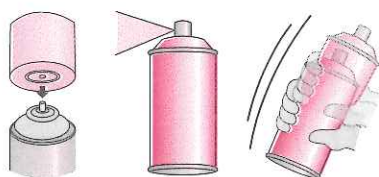
当組合では過去に2度、ごみ破碎処理施設でプロパンボンベが原因による爆発事故がありました。幸い人的な被害は有りませんでした。設備が2度の総額で3千万円の罹災を受けました。

使用済みのプロパンボンベ（携帯用ボンベも含む）は、購入した販売店へ返して下さい。

町外から購入したボンベは、最寄の販売店に処理を依頼して下さい。

販売店に処理を依頼して下さい！

空ボンベでもごみの焼却炉や破碎機に投入されると爆発が発生し、建築物や機械設備を破壊するばかりでなく、人身事故にもつながります。

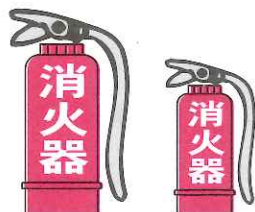


完全にガスを抜いて下さい！

※ カートリッジ式ガス缶等の出し方

カートリッジ式ガス缶、ヘアースプレー缶、殺虫スプレー缶などは、ガス抜きキャップ等を使用し、火の気のない風通しの良い屋外で完全に中身を出してから、穴を開ける専用の器具等を使用し穴をあけた後、資源ごみ又は燃えないごみに出して下さい！

缶の中身が残っていないか、空になっているか確認して下さい。



販売店か専門業者へ引取を依頼して下さい！

※ 消火器は受入処理できません！

消火器は、ごみには出せません。

販売店又は専門の処理業者に引取を依頼して下さい。

自分では、絶対に解体などしないでください。大変危険です！

解体しようとして中のガス圧で容器が顔面を直撃、死亡に至った例もありますので、絶対解体しないで下さい。



※ FF式ストーブやポータブルストーブ等の出し方

FF式ストーブやポータブルストーブ等をごみとして出すときは、灯油タンクやストーブ内の燃料が空になっていることを必ず確認して下さい。



※ LPG用ガスコンロや卓上ガスコンロの出し方

プロパンボンベ用ガスコンロをごみとして出すときは着火用の電池を外して下さい。

卓上用コンロの場合はボンベを外して下さい。

ガスライター等は完全に使い切るか、出し切るなどして中のガスを抜いて下さい。

過去に、卓上用ガスコンロが原因とみられ不燃ごみ収集中に車内で火災が発生したことがあります。最悪の場合収集作業員の命に係わる事がありますので、排出ルールはしっかり守って下さい。

ごみの分別にご協力下さい